平成21年9月亀山市議会定例会に提出する 議案概要説明書

1 条例関係(3件)

(1) 亀山市関宿足湯交流施設条例の制定について

関宿における散策案内及び休息の場を提供し、市民及び来訪者の交流の促進及び健康増進に寄与するため、歴史的風致形成建造物として指定する旧木村邸と、関支所北側で湧出した温泉を利用した足湯施設の2施設を「亀山市関宿足湯交流施設」として、地方自治法第244条の2の規定に基づき、公の施設の設置及び管理に関する事項を定める条例を制定するものです。

なお、施行日は、平成21年10月10日とします。

(2)亀山市国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令により健康 保険法施行令が一部改正され、少子化対策の充実を図るた めの当面の施策として、出産に要する費用の実態を踏まえ、 他の医療保険において出産育児一時金の額が平成21年 10月1日から引き上げられるため、市の国民健康保険に おいても所要の改正を行うものです。

主な改正内容は次のとおりです。

出産育児一時金の支給額を平成21年10月1日から 平成23年3月31日までの出産について、4万円引き上 げるための経過措置を新たに規定するものです。

なお、施行日は、平成21年10月1日とします。

(3)亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

消防法の一部を改正する法律が平成21年5月1日に 公布され、10月30日から施行されることに伴い、本条 例の規定で引用している同法の条項を改正するものです。 なお、施行日は、平成21年10月30日とします。

- 2 予算関係(3件)
- (1) 平成21年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

- (2) 平成21年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正 予算(第1号)について
- (3)平成21年度亀山市老人保健事業特別会計補正予算 (第1号)について

以上、補正予算の概要は別紙資料のとおりです。

- 3 決算関係(10件)
- (1) 平成20年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 平成20年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入 歳出決算の認定について
- (3) 平成20年度亀山市老人保健事業特別会計歳入歳出 決算の認定について
- (4) 平成20年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳 入歳出決算の認定について
- (5) 平成20年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6)平成20年度亀山市公共下水道事業特別会計歳入歳

出決算の認定について

以上、各会計の決算について地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるものです。

- (7) 平成20年度亀山市水道事業会計決算の認定について
- (8) 平成20年度亀山市工業用水道事業会計決算の認定 について
- (9) 平成20年度亀山市病院事業会計決算の認定について
- (10)平成20年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定 について

以上、各会計の決算について地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものです。

- 4 報告関係(11件)
- (1)決算に関する附属書類の提出について

決算の認定に関連して、次の関係書類を提出するものです。

- ア 主要施策の成果報告書
- イ 歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 実質収支に関する調書
- エ 財産に関する調書
- オ 基金運用状況調書及び審査意見書

(2)健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1 項の規定により、健全化判断比率として実質赤字比率、連 結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を報告 するものです。

- (3) 亀山市水道事業会計資金不足比率の報告について
- (4)亀山市工業用水道事業会計資金不足比率の報告について いて
- (5)亀山市病院事業会計資金不足比率の報告について
- (6)亀山市国民宿舎事業会計資金不足比率の報告について
- (7) 亀山市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について

(8) 亀山市公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告 について

以上、公営企業の各会計について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を報告するものです。

(9) 平成20年度亀山市一般会計継続費精算報告について

平成18年度から平成20年度の3か年継続事業として実施した斎場建設事業が終了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものです。

(10)平成20年度亀山市水道事業会計継続費精算報告 について

平成18年度から平成20年度の3か年継続事業として実施した上水道水源地施設改良事業が終了したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものです。

(11)専決処分の報告について

市内関町木崎地内において発生した庁用車両による物

損事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、6月 28日に地方自治法第180条第1項の規定により専決 処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

歳入歳出予算

(単位:千円)

	Ê	<u>></u>	盲	†	補	正	前	補	正	額	補	正	後
	般	会	計	(第3号)	20,	703	,962		511	,913	21	,215	,875
国制特	民健康 別	保険事 会	業計	(第1号)	3,	866	,100		19	,272	3	,885	,372
老特	人 保 別	健 事 会	業計	(第1号)		6	,300		3	,330		9	,630

主な補正内容

一般会計(第3号)

歳入		(千円)
国庫支出金	地域活性化·経済危機対策臨時交付金	145,036
	子育て応援特別手当交付金	55,270
	疾病予防対策事業費等補助金(女性がん)	10,120
	学校情報通信技術環境整備事業補助金	81,231
	歷史的環境形成総合支援事業補助金	47,615
県支出金	緊急雇用創出基金事業市町等補助金	5,415
	交通施設パリアフリー化設備モデル整備補助金	31,784

歳 出

 ∞

地域活性化·紹	経済危機対策事業(5事業)	別紙1	307,701
緊急雇用創出	事業(5事業)	別紙 2	5,415
民生費	子育て応援特別手当支給	事業	55,270
	学童保育所整備事業		4,400
	住宅手当緊急特別措置事業	業	4.950
衛生費	女性特有のがん検診推進	事業	10,120
	救急医療機器設備整備費		20,000
農林水産業費	林業施設維持管理事業		9,400
	市単土地改良事業		3,612
商工費	JR亀山駅バリアフリー化促進	補助金交付事業	99,150

土木費	椿世道線整備事業(交付金)	30,000
	橋梁耐震化補強事業(交付金)	30,000
	橋梁維持修繕費(高速関連)	8,500
消防費	施設維持補修費(救助備品等)	3,100
教育費	天体観測設備整備事業	23,071
	鈴鹿峠自然の家駐車場整備(歴まち)	23,073

繰越明許費

事項	金 額	所 管
JR亀山駅パリアフリー化促進交付金交付事業	256,550	産業·観光振興室
無形文化財記録作成事業	3,600	まちなみ・文化財室

債務負担行為

事項	期間	限度額	所 管
文化財保護事業費補助金	H22	3,350	まちなみ・文化財室

国民健康保険事業特別会計(第1号)

出産育児一時金 1,680

老人保健事業特別会計(第1号)

前年度決算に伴う精算 3,330

別紙 1 【地域活性化・経済危機対策事業一覧】

(単位:千円)

				財	源	内	訳
	事業名	事業	費	国 庫	支 出	金	」 一 般 財 源
					うち地域活性化・ 経済危機対策臨時交付金		一
1	学校ICT環境整備事業	180,3	314	180,314		90,159	0
	うち幼稚園	3,8	393	3,893		1,947	0
,	うち小学校	128,8	329	128,829		64,415	0
	うち中学校	47,5	592	47,592		23,797	0
2	消防緊急通信指令設備一部改修事業	80,7	708	21,410		8,198	59,298
3	新地域生活交通再編事業(バス更新)	21,0	000	21,000		21,000	0
4	緊急地震速報設備整備事業(本庁など73	施設) 18,7	779	18,779		18,779	0
5	エコ公用車購入事業(3台)	6,9	900	6,900		6,900	0
	合 計	307,7	701	248,403	1	45,036	59,298

9

別紙2 【緊急雇用創出事業一覧】

(単位:千円)

事	業	人数	雇用形態	期間	事	業費	人件費
名 称	概要	人数				うち人件費	比率
1 保存文書等整理事業	保存文書を作成年度・保存年限・事業形態ごとに整理し、データ整理を行う。	1名	直接雇用	11月 ~ 1/31	483	483	100.0
2 里山公園特定外来生物除去事業	里山公園における特定外来生物(オオフサモ)の除去作業及び山の下刈り作業を行う。	2名	直接雇用	11月 ~ 12月	650	650	100.0
3 農業用施設調査事業	ため池、頭首工の状況調査を行い、 水路の経路・受益地・耕作状況等を 地図上に整理するとともに、台帳と してデータ化を行う。	2名	直接雇用	11月 ~3/31	1,299	1,299	100.0
4 観光施設等環境整備事業	観光施設等のうち、通常行っていない箇所の草刈・伐採、看板修繕、塗装、遊歩道修繕・清掃、流木除去等の環境整備を行う。	2名	委託	11月 ~3/31	1,208	902	74.7
5 道路パトロール強化事業	従来の幹線道路を主としたパ いールを 生活道路まで範囲を広め、歩行者や 自転車の通行の安全を強化する。	2名	直接雇用	11月 ~3/31	1,775	1,775	100.0
合	計	9名			5,415	5,109	94.3